

認知言語学から見た「手」の多義性

— メトニミー表現を中心に —

林 科成

1. はじめに

われわれの言語表現の中では、直接的にあるいは間接的に身体基盤によってなされたものが多いようである。五感に基づく表現といい、時間や空間意識に関する表現といい、人間を中心に考えなければ成立できない表現である。なかんずく、身体部位によって外部世界との接触で生まれた様々な表現が基本的だと言われている。しかし、それはより複雑な言語表現に欠かせない土台ともいえる。本稿では、身体部位詞の中で外部世界ともっとも直接かつ具体的な架け橋と位置づけられる「手」を取り上げ、その多義の意味が身体部位としての「手」との間に如何に関連付けるかを分析したい。

一方、多義語を研究するに際しては、その拡張のプロセスが見逃さなければならないと思われる。辞書を調べて分かるように、「手」の多義性の構成が殆ど隣接性 (contiguity) に関わって成り立たれたメトニミー表現であるため、本稿の目的は意味が拡張されたそれらの表現が「手」との間に如何なる「関連性」を持っているのかについて明らかにすることである。

2. 先行研究

従来、日本語における身体部位を表す語彙に対する研究は多くなされた。(国広 1970/池上 1975/山梨 1995/松中 2000 など) なお、諸研究によって、「手」の意味拡張が言葉そのもの持っている「形態」と「機能」に起因するとし、メタファーとメトニミーの観点から、多義派生の類型が整理されている (白川 1978/成瀬 1978/前田 1985)。しかし、これらの研究は拡張のタイプを分類することに重点が置かれ、その多義性の本質をより掘り下げていないようである。

一方、「手」に関する慣用句を出発点としてよい成果を収めた研究もある (Kövecses 1995 /有菌 2004)。有菌 (2004) は Kövecses (1995) Kövecses and Radden (1998) の「Action ICM」という概念を踏まえながら、日本語の「手」に関する慣用句を、「行為面」(メトニミー的側面) からその知識体系 (フレーム¹) にわたるいくつかの用法にまとめており、「手」という概念を言及すると、<人>、<力>、<技術/能力>さらに<支配>

などに関する知識体系が常に喚起されると指摘している。しかし、これは慣用句を対象として得られたもので、まだ「手」の持っている多義性に対する包括的な分析とはいえない。

「手」の多義性を考察すると、「手」が成し遂げた行為という側面を確かに無視することができない。人間にとって、「手」は自分の意志に従ってある動作を実現させるもっとも直接的な「道具」であるため、行為側面からメトニミーを経由して意味の多義的構造が形成されると考えられるのは珍しくない。よって、本稿では従来の分類成果を参考にし、多義性の構成にも欠かせない行為的要素をも取り合わせながら、「手」に関するメトニミー表現をより全面的に分析することを目指す。

3. 研究方法と範囲

本稿ではまず、辞書に載っている「手」の多義の意味を取り上げて、メトニミー的拡張により「手」の意味同士が如何なる関係を持つかに基づいて分類し、それぞれの意味形成の枠組みを考察する。その上、認知言語学の「参照点能力」という概念を分析の方法として援用する。「参照点能力」とは、アメリカの言語学者 Langacker によって提唱され、人間の注意すべき認知能力の一つのことである。人間は、ある対象を把握する際、必ずしも直接に対象を捉えるわけではなく、ときには何らかの手がかりを媒介にし、目標の対象に到達するという場合がある。我々の言語表現にもこういった認知能力が映っているという。²

なお、本稿は「手」に関する表現を考察するが、造語成分としての「手」(例えば、「手打ち」、「手作り」、「手帳」など、「手～」という形をとる言葉) や慣用句の一部の「手」などは考察対象としない。造語の要素としての場合は、「手」の意味は殆ど主語成分として構成され、身体部位詞としての意味が強く残っているため、分析の対象として扱わない。(例えば、「手打ち」は「手で打って作る」を意味すること) 一方、慣用句の場合では、意味面的に分類すれば「手」の意味が分解可能と分解不可能、この二つのタイプがあり、Nunberg(1994)の用語に従うと、Idiomatic combination と

Idiomatic phraseにあたる。前者は、例えば、「手を借りる」の場合では、「手」で〈力、助け〉を、「借りる」で〈受ける〉をそれぞれ意味する。つまり、慣用句の構成要素はそれぞれの意味的役割を担うということである。それに対して、後者の例としては、「手を握る」が挙げられる。それは〈仲直りをする〉〈同盟を結ぶ〉などの意味を表すが、「手を握る」における「手」と「握る」とがそれぞれ慣用句の一部の意味を担っているのではなく、ひとつのまとまりとして見なければ意味が成立しない。つまり、意味的には分析の焦点が語から句へ移転させざるを得ない恐れがあり、分解度の低い慣用句における「手」の意味は本稿では考察対象としない。

4. メトニミーとは

認知言語学では、多義性の派生過程ではメタファーとメトニミーという概念が重要な役割を果たしていると考えられる。ここでは、本稿の研究対象であるメトニミー表現を簡単に説明する。

「二つの事物の外界における隣接性、あるいは二つの事物・概念の思考内・概念上の関連性に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表すという比喩。」(初山：2001)

初山氏の定義によれば、メトニミーの性質が「比喩」と指摘されているが、認知言語学で扱われるメトニミーは人間の言語表現の基盤をなしているものと視され、文学作品などに用いられる修辞法のメトニミーとは本質的に異なる。例えば、「汚い車を洗う」という表現を挙げよう。言うまでもなく、それは「(車の) 外側を洗う」という意味である。この場合、「車」という全体の概念をもって、局部の「車の外側」を意味するような表現はメトニミーによってなされたものと認知言語学では考えられている。³このような表現は決して修辞的表現として認められないが、我々の言語表現を支える重要な基盤である。

次に、メトニミー的な拡張表現として、他のタイプが挙げられる。

<容器—中身>：鍋を食べに行こう。(鍋 → 鍋に入った料理)

<作者—作品>：ベートーヴェンを聞く。(ベートーヴェン → ベートーヴェンの作品)

<部分—全体>：そこに金髪が立っている。(金髪

→ 金髪の人)

<会社名—製品>：トヨタが好きだ。(トヨタ → トヨタ産の自動車)

「鍋を食べに行こう」における「鍋」とは、「鍋という入れ物」を意味するのではなく、「鍋」と隣接関係にある内容物である料理ということである。他の例もそれぞれ文字通りの意味ではなく、「二つの事物の隣接性・関連性」に基づいて別の意味に指すのである。これは、言葉の経済性を図るために形成された言語の省略現象の一種ともいえる。相手の誤解を招かない場合、あるいは意味が正しく伝達できる場合に限り、言語表現をなるべく経済的に使うという傾向がある。

なお、未知の事物を名づけるとき、メトニミーリンクによって関連付けられる例も見られる。「手紙」という言葉である。用事などを書いて他人に送る文書を目指すのである。「手」とは何の関係があるかを聞かれると、「手で書いた紙」と答える人が多いかもしれない。今までその語源については定説がないが、一般的には「手元におき、雑用に使った紙のことで、それに文をしたため」⁴という説が認められ、「手」と関係があると否定できなからうか。このように「手」と「紙」との間にある空間的に隣接関係で形成された「手紙」というのがメトニミー表現ともいえる。

5. 「手」の辞書的意味

まず、手元の辞書の意味記述を調べ、身体部位「手」と派生された主要な諸意味との間に如何なる関連性を持つかという視点から、暫定的に次のように分類を整理する。⁵

<部分—全体>

①ある動作をする人：「働き手」など。

<主体—機能>

②所有：「手に入れる」など。

③労力：「手が足りない」など。

④能力：「手に負えない」など。

⑤わざ：「四十八手」など。

⑥回数(助数詞)：「三手で詰む」など。

⑦手間、細工：「手のこんだ細工」など。

⑧支配：「手の者」など。

⑨方法、手段、策略：「これよりほかに手が無い」など。

⑩方面、方角⁶：「後ろ手」など。

<媒介—結果>

⑪文字、筆跡：「これは疑い無く彼の手だ」など。

⑫傷：「手を負う」など。

⑬種類、品質：「この手の品物」など。

5.1 <部分—全体>

日常の言語表現の中で、<部分—全体>の関係をもとに成り立たれたメトニミー表現が多い。たとえば、「カレーを食べる」というように、部分の「カレー」をもって全体の「カレーライス」を表す例と、「黒板を消す」というように、全体の「黒板」をもって部分の「黒板に書かれた文字など」を表す例である。

日本語には「部分」である身体部位詞を用いて「全体」である「人」を表す例がしばしば見られる。例えば、「顔ぞろい」「頭割り」「口を減らす」「話し手」などである。これらの表現は「部分で全体を表す」という関係が成立し、いわゆる隣接関係によるメトニミー表現なのである。なお、「人」の意味を帯びているこれらの身体部位詞には、「手」に関する表現が一番多く占めているようである。⁷その形態的特徴から分類すれば、次のようにまとめられる。

①「動詞の連用形+手」：「買い手」「語り手」など。

②「動作性のある品詞+手」：「運転手」「投手」な

ど。

③「動詞辞書形+手」：「引く手」「討つ手」など。

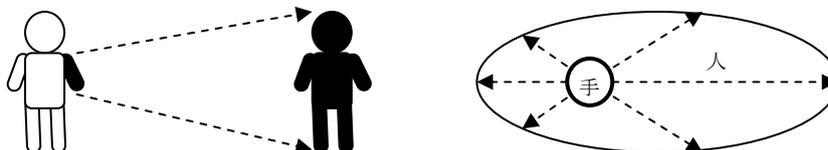
④「名詞+手」：「楽手」「旗手」など。

⑤「形容的品詞+手」：「若手」「(囲碁用語)先手」など。

この五つの種類の中では、①「動詞の連用形+手」という形をとるものがもっとも数多く占めており、「手」は<動詞を表す動作を行う人>を意味している。また、「手」の前にくる語は動作を表す語彙でなくても、意味的に誤解を招くことが少ない。例えば、他動詞の対象である「旗」(旗を持つ)や、性質・属性を表す「若」などは、意味的に<人>を表す「手」と関連付けられるからである。

ここで挙げた五つのタイプはいずれにしても、「手」が「身体部位」である意味から、「身体部位が属する主体」、つまり全体的概念を表す「人」へと拡張したことを伺える(図1)。空間の隣接関係によるこのようなく部分—全体>の表現もメトニミーの典型だと思われる。

図1



5.2 <主体—機能>

人間は五感を通して世界と接触する。また、人間も意志のあるものである。自分の意志に従っていろいろなことを成し遂げることができる。その際、もっとも直接的な媒介としては身体部位の手が考えられる。また、さまざまな動作を行う際、手が<行為><機能>などの意味にも繋がりが見える。よって、「手」の多義性の多くはそれから派生されたことも予想できるのである。

次に例を見てみよう。

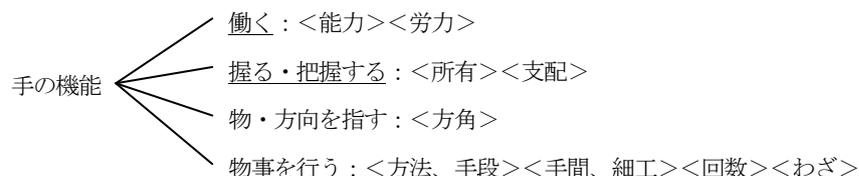
(1)「当時の労働省が、石綿工場の従業員の家族や周辺住民の健康被害について危険性を指摘する通達を出していた。なのに、国は有効な手を打た

なかった。」

(天声人語 05/07/22)

例(1)における「手を打つ」とは、<方法、対策を提出する>ということである。この場合、「手」の解釈には身体性の意味が失われ、<何かに対処する方法、手段>という意味になる。これは、「手」の備えている機能面の要因に関わるに違いない。「手」は、ある行為が成し遂げられた過程で、様々な概念が残されたわけである。「物事のやり方」はその一つである。しかし、それはやや抽象的なもので捉えにくい概念であるため、その出来事に密接的な関係を持つ「手」を通じて表現されるようになる。それについては、次の節で詳しく説明するが、ここで「手」の機能で派生された諸意味のタイプを表1にまとめて示す。

表 1



次にそれぞれを簡略に説明する。

手を使ったり、ものを作ったりできることから、「生産力のある物」として意識されるのが通常である。したがって、「手が足りない」、「手を貸す」、「手に余る」、「手に負えない」などのように、<力>や<能力>を意味する用法が見られる。しかし、<力>を表す「手」に関する表現は多くの場合、<人>と解釈されても通じる。「手が要る」、「(人) 手不足」などがその例である。なぜなら、物理的には「手」が「人」の一部分で、「手」が必要とする場合は、同時に主体である「人」が必要とするということも意味するのである。よって、「手」が「人」と一つのまとまりとして扱われるのが可能である。

次に、<所有>、<支配>の場合はどうであろう。「手」には<握る><掴む>という機能があるため、

そこから「手にする」「手に入る」などの<所有>を表す表現が派生されたと考えられる。自由な（誰にも所持されていない）状態にあるものを「手」でキャッチした後、自分の意志によって移動させたり、形を変えたりすることができるかもしれない。つまり、コントロールできる状態になってしまう。「自由な状態」から「不自由な状態」へ変化したその過程において<所有>の意味が派生されたのではないか。なお、もしそのコントロールできるものが「人間」ならば、それを命令したりして、「手下」、「手の者」などのような<支配>の意味も生じてくると予測できる。

表 2

	I	II	III
「もの」の状態	自由	不自由	不自由
主体と「もの」との関係	所有でない	所有	支配

次に、<方向・方角>の意味を帯びている「手」の表現を見たい。例 (2) のように、「手」を用いてある方面を指し示す用法が考えられる。

(2) (前略) それは確かに落下傘に違いなかった。行手の左手に当って、一ばん遠い山の上に一抔の白雲が浮かび、その雲の遥か向うに白い落下傘が一つ見えた。(井伏鱒二『黒い雨』)

具体的な実体概念である身体部位詞の「手」をもって、抽象的空間概念<方向、方角>を表す表現が興味深い。この類の言葉には「山手」、「脇手」、「後ろ手」などがあり、それぞれ<山の方><脇の方><後ろの

方>とも言い換えることができる。しかし、身体部位「手」の意味から<方向>の意味までは一体どのように拡張されたかについては討論の余地があると思う。

松中 (2002) は「手」の多義性を分類するとき、基本的に「形態」と「機能」と二つに分け、<方向>という意味解釈をメタファー的に「形態・位置的派生」の下位分類の一つに収めるのである。ところが、辞書における<方向>の項目の記述を渡してみると、その派生の要因が表3のように、「手」の<指す>という機能面にある傾向がある。

表 3

説明	辞書別
<手で指すもの>の意から派生した	『広辞苑』、『学研国語大辞典』
説明されていない	『日本国語大辞典』、『新明解国語辞典』、『大辞林』

松中（2002）によると、体が中心として位置されると、「右手」と「左手」が「体」の「右の方」<左の方>にあるのに違いないから、このような「手」と「人間」との位置関係から捉えれば位置の類似性が見つかるとしている。そうであれば、「山手」、「脇手」、「後ろ手」などの表現に対して説得力に欠けるように思われる。そもそも、「手」には「方向を指す」機能が備えているため、メトニミー的派生をなしているのだという点を見逃すことができない。

最後は、「物事を行う」時、拡張された各意味に対する考察である。例として、<方法・手段>を表す「手

が良い・悪い」「奥の手」「その手は食わない」、<手間・手数>を表す「手が掛かる」「手を抜く」、囲碁などを動かす<回数>の用法、<わざ>を表す「相撲の手」などの表現がある。これらが全て「手」の機能によって成立されたメトニミー表現であると言える。簡単に言えば、この類の表現は「手」が動作を行う過程で付随的に生じたものだと見なすことができる。もしある「物事を行う」という出来事を、「コト」の概念と見なせば、それぞれの派生義は表4のように関連付けられる。

表4 「物事を行う」という出来事を構成するフレーム



人間が「手」を通じて物事を成し遂げるとき、基本的にはⅠ「動作の始まり」、Ⅱ「動作の進行」、Ⅲ「動作の終わり」と三つの段階が含まれる。「形」とは、動作が始まってから終わりにかけて、そのやり方或いは振る舞いがどうであるかということである。その概念の意味はⅠとⅢを含んでいるかもしれないが、主としてⅡの段階からヒントを得られたものである。「中身」は主としてⅡの段階からヒントを得たものであり、単に動作の「姿」を描くのではなく、その具体的な内容を指し示すものである。「まとまり」は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれが欠いてはならないものであり、動作の最初から最後まで全体像（一体性）を捉える部分である。このように、「手」を媒介とする動作は、「形」、「中身」、「まとまり」のどの側面に焦点が絞られるかによって様々な多義的な意味が結び付けられる。言い換えれば、「手」には<方法・手段>、<わざ>、<手間・手数>、<回数>などの意味が成立するというのは、どの視点に立って動作を捉えるかによって決められるのである。

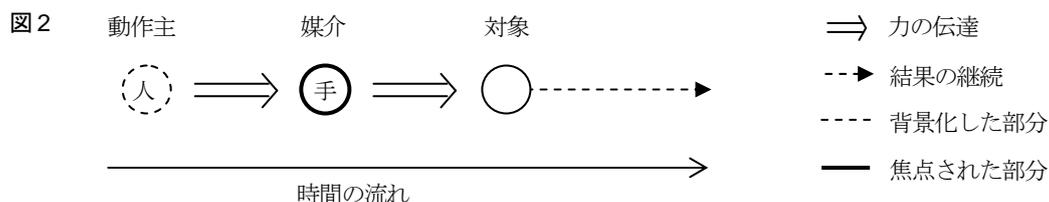
5.3 <媒介—結果>

<媒介—結果>に分類された三つの派生義（<文字、

筆跡><傷><種類、品質>）は基本的に、「手」の機能によって成立された表現でもある。前節の<主体—機能>の下位分類に収められるのも可能であるが、いずれも「手の産物」という共通的特徴があるため、別の類として扱う。

この類における「手」の意味は、「手」による動作・行為から残した一種の結果、痕跡といえよう。例えば、<文字、筆跡>を意味する「手」は、身体部位の「手」が筆などを用いて、あるところに筆跡を残したということである。<傷>を意味する「手」は、中世から用いられた表現のようであるが、それは身体部位の「手」が武器などを持って、相手に傷つけて残された跡のことであり、「重手」「深手」「痛手」などの表現がある。そして、<種類、品質>を表す「手」は、身体部位の「手」が、あるものを工夫してできた結果の状態をいう。<質>を指す「薄手の茶碗」の「手」や、<類>を指す「その手の映画」などの用例が見られる⁸。

なお、こういった事柄の成立を理解するにあたって、図2のように時間的な要素も考えなければならない。



<媒介—結果>の関係からなるメトニミー表現は、手を通してある対象に力を及ぼし、対象の状態をある程度変えたりすることに起因している。実際、動作の対象に跡が残されたというものの、焦点化された部分が対象ではないという点に興味深い。人間はこのような場合、対象の結果状態を全然意識していないわけではないが、むしろ「媒介」（或いは「人」よりもっと直接関わっている部位）の「手」に目を向ける傾向が見られる。「手」がなければ、対象そのものが何も変わらず元の状態を続けるはずであるため、「対象の結果状態」の代わりに、決定的な役割を果たす「手」に注意が喚起されるのが納得できる。

6. 参照点能力から見た「手」の多義性

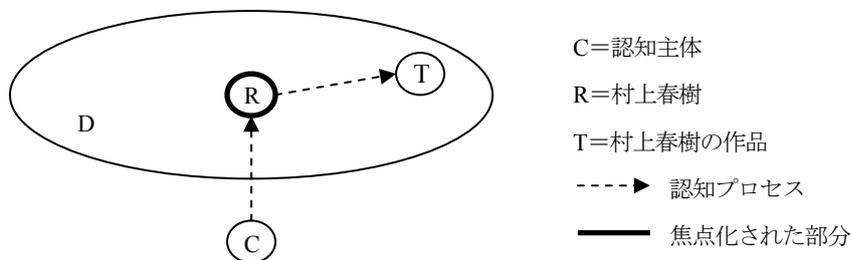
認知言語学では、メトニミー表現が人間の重要な認知能力の一つである参照点能力という認知的基盤に築かれているとされている。参照点能力の概念に関しては、本多啓（2003）の説明を引用して説明する。

「Langacker の認知文法では、目的とする認識・表現の対象を目標（target）と呼び、それを認識・表現するための媒介とされるものを参照点（reference point）と呼ぶ。我々は参照点を經由して目標に到達

する（mental contact）わけである。これが成功するためには、目標は、参照点から十分近い範囲になければならない。この範囲を、参照点の支配圏（dominion）と呼ぶ。」⁹

つまり、われわれ人間は、ある対象を把握する際に、その対象が抽象的或いは直接捉えにくい場合、別の、既に分かっているもの、又は、より把握しやすいものを参照点として活用し、本来把握したい対象を捉える、という認知能力が考えられる。例えば、「本棚の上に村上春樹がある」という文を理解するには、なぜ「村上春樹」という人が本棚の上にある」と読み取らないのであろうか。「村上春樹」が「村上春樹という人が書いている本」という意味を指すことが分かっていない人はいないだろう。この場合、実際に話し手の指している目標物がその作品である場合でも、「村上春樹」という顕著な対象が先に認知され、<作家—作品>の隣接関係を基に、「村上春樹の作品」という概念が捉えられる例である。その隣接関係は、具体的とは限らず、抽象的關係でもありうる。これの例として、Langacker の規定している概念図¹⁰と合わせて見れば、図3のように表示される。

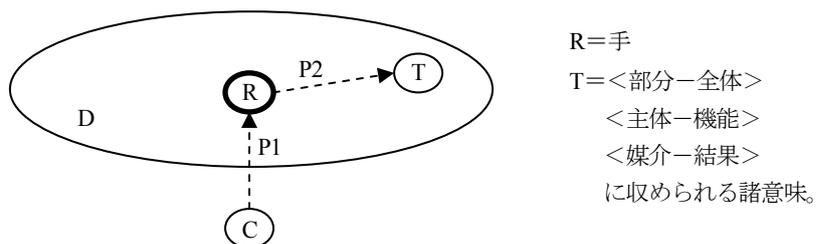
図3



では、本稿で分類された<部分—全体>、<主体—機能>、<媒介—結果>の諸意味を参照点の概念から見ればどうであろうか。「手」には様々な意味が成り立った場合、主として「手」という概念の把握しやすい具体的な身体部位を媒介（参照点）にして、空間的隣接関係にある<人>の意味と、機能的隣接関係にある

<能力><わざ><手間><方面><文字><種類>などの意味が拡張されたということである。よって、それらの派生義と「手」との認知関係を図式化すれば図4のようになる。（また、認知主体から参照点へ、参照点から目標へのアクセス（access）をP1とP2に分けることにする。）

図4

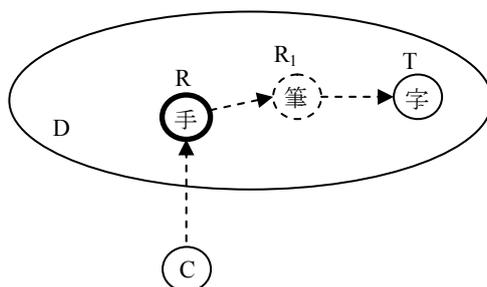


ここで、参照点 R と目標物 T との関係をもっと少し触れておく。＜部分－全体＞によってなされたメトニミー表現は、R の「手」と T の「人」とが具体的な従属関係である。それを比べて、＜主体－機能＞の「手」と「手による機能」の関係と、＜媒介－結果＞の「手」と「手による痕跡」の関係の方が、やや抽象的従属関係であることが分かる。認知主体 C（人間）は、既知の概念である「手」を優位的に知覚し、「手」が支配している概念領域 D（「手」と何らかの関係のある領域）

の中で様々な概念をサーチしながら関連づけるわけである。すなわち、C から R への認知プロセス（P1）は具体的な概念「手」へのコンタクトであるのに対して、R から T への破線の矢印（P2）は、見える空間存在物と、具体的な形をなしていない概念とも、結びつけられるのが可能である。

他方、参照点から目標物への認知はただ単一なプロセスで認知されるわけではなく、図 5 のように複数の媒介が介在する場合も考えられる。

図 5 文字を表す「手」（e.g 「男手」—男で書いた文字）の認知過程



認知主体が「手」による書かれた「文字」を理解するに際しては、そのツール（R₁）である「筆」概念を経て「字」を到達するわけである。このようにいくつかの媒介を通してなされた「手」に関わるメトニミー表現には、各参照点が如何に位置づけられているのか、また、それが多義性の生成にはどのような影響を与えているのかについては、今後の研究課題として考察していきたい。

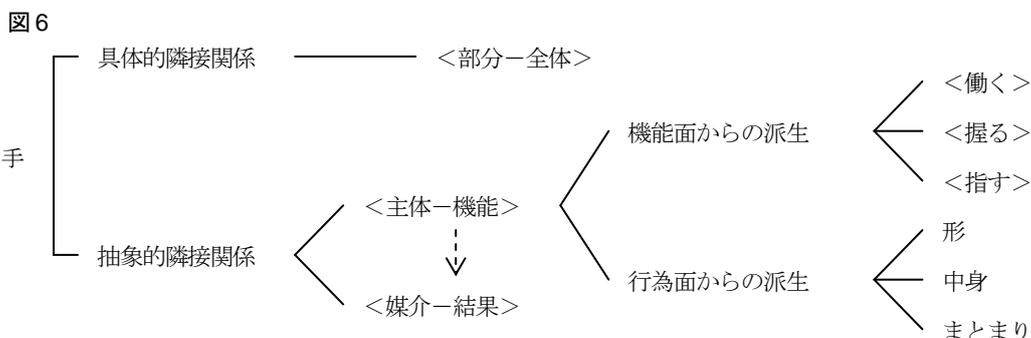
をゲットするには、その概念に近い関係に立っている分かりやすいものが焦点化され、知覚されるため、「手」を通して様々な多義的意味が拡張される。

一方、意味拡張のプロセスから見れば、「人」を表す「手」の表現以外、全て「手」の機能面に関わって派生されたのである。（＜媒介－結果＞の類に属する表現も「手」が動けなかったら成立できない表現である）なお、＜主体－機能＞の関係でなされた諸意味は、「手」の「機能」そのものに着目する派生義（＜能力＞＜労力＞＜所有＞＜支配＞＜方角＞）と、「手」による「行為」にポイントが置かれる派生義（＜方法、手段＞＜手間、細工＞＜回数＞＜わざ＞）、と二つのタイプに分けられる。＜媒介－結果＞の派生義も＜主体－機能＞の関係で「手」による産物だと見なすことができよう。

7. まとめ

本稿で考察した「手」に関するメトニミー表現は、図 6 のようにまとめられる。

参照点能力で人間が「手」の支配する概念領域の範囲が具体的な「人」ないし抽象的な「機能」を含んでいることが明らかになった。捉えにくい概念の目標物



注

1. フレーム (frame) という概念はフィルモア (Fillmore) によって提案されたものである。ある概念を理解するのに前提となるような知識構造ということであり、その言語自身の文化体験、価値観、ものの見方などによって構築されたものでもある。レイコフ (Lakoff) の理想化認知モデル (Idealized Cognitive Model) とラネカー (Langacker) の認知領域 (cognitive domain) とはほぼ同じ概念である。
2. 山梨 (2000) によると、日本語では参照点能力がかかわる言語現象として、メトニミー、照応、指示表現、話題化などがあるとしている。(pp.86-99 参照)
3. 類例としては、「車を掃除する」が挙げられる。この場合、全体の「車」で部分の「車の内側」を指し示すのである。
4. 前田富祺監修 (2005)、『日本語源大辞典』pp.793 と西垣幸夫 (2005)、『日本語の語源辞典』pp.435 をご参照。
5. メトニミーリンクによって派生された意味の中で、<代価、代金>を表す「酒手」と、中近世の雑税の一種である「河手」などがある。それらは時代に応じてつくられた言葉であり、現代日本語ではそれほど用いられないようであるため、本稿では考察対象としない。
6. <方向・方角>を表す「手」に関する表現、例えば、「行く手」「脇手」などは、身体を中心にメタファー的に拡張された用法だと指摘される説もある。
7. インターネットの大辞泉を検索して、定着語として使われる身体部位詞の中で、「人」の意味を持っている「手」に関する言葉 (慣用句を含まない) は約 118 語に達する。
8. <類>に属する表現は、<質>の表現から派生されたやや抽象的な用法だと思う。例えば、「奥手 (晩稲)」は元々「成熟の遅い」という性質である稲などを意味するが、後は「奥手な人」のように、「遅く成熟するという類の人」をも指すようになる。
9. 本多啓 (2003)、「第3章 認知言語学の基本的な考え方」『シリーズ認知言語学入門 第1巻 認知言語学への招待』、辻幸夫編、大修館書店、pp.74-75

10. Langacker, Ronald W. 1993. "Reference-point Constructions," *Cognitive Linguistics*, N04, No.1, pp.1-38. 図3の場合、Cは認知主体 (conceptualizer)、Rは参照点 (reference point)、Tは目標 (target)、Dは参照点によって限定される支配範囲 (dominion)、破線の矢印は、認知主体が参照点を経由して目標に到達していくメンタル・コンタクト (mental contact) を示す。また、太線のサークルで囲まれたものは、認知の領域においては焦点化された部分にあたる。

主要的な参考文献

- Gレイコフ&M.ジョンソン (1986) 『レトリックと人生』、渡辺昇一ら訳、大修館書店
- Heine, Bernd. 1997. *Cognitive Foundations of Grammar*. New York: Oxford University Press.
- 有菌智美 (2005) 「身体部位(「口」、「手」)を含む慣用表現の意味分類」『日本認知言語学会論文集』第5巻、pp.487-496、日本認知言語学会
- 国広哲弥 (1982) 『意味論の方法』、大修館書店
- クワンスット・カムムアン (1999)、「身体部位表現の意味拡張—タイ語と日本語の比較を中心に—」『言語科学論集 第5号』、京都大学総合人間学部基礎科学科
- 巻下吉夫・瀬戸賢一 (1997) 『文化と発想とレトリック』、研究社出版
- 松本曜 (2000) 「日本語における身体部位詞から物体部分詞への比喩的拡張：その性質と制約」、『認知言語学の発展』、坂原茂編 317-346、ひつじ書房
- 松中完二 (2002) 「現代多義語の構造」『現代日本語講座 第4巻 語彙』、飛田良文、佐藤武義編、明治書院
- 瀬戸賢一 (2005) 『よく分かる比喩——ことばの根っこをもっと知ろう』、研究社出版
- 辻幸夫編 (2003) 『シリーズ認知言語学入門 第1巻 認知言語学への招待』、大修館書店
- 山梨正明 (1995) 『認知文法論』、くろしお出版
- 山梨正明 (2000) 『認知言語学原理』、くろしお出版

りん かせい / 台湾大學 日本語学科 大学院3年
kaji1222@gmail.com